

広報

まちづくり情報誌

# 小田原

city of odawara public relations

8 2005  
AUG  
/1日号



平成の世  
で登城門  
何思う

小田原城  
馬出門を復元

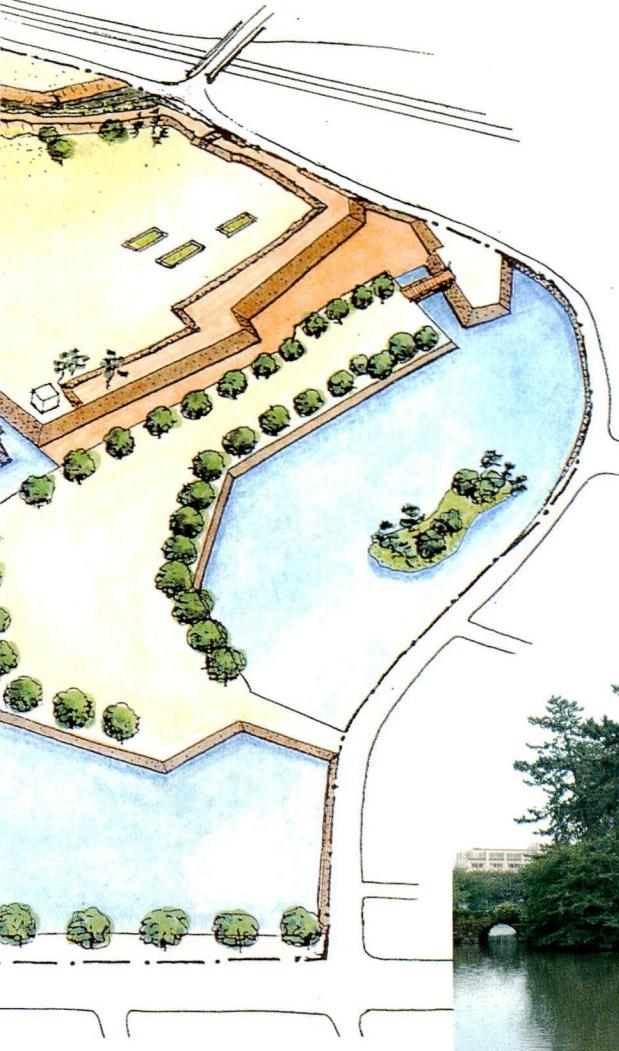
# 国指定史跡

# 小田原城馬出門を復元

（135年のときを経て、馬出門がよみがえる）

市では、貴重な文化遺産である国指定史跡小田原城跡を保存し、活用するため、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」を平成5年に定め、江戸時代の曲輪の配置を明確にすることを目標に、小田原城の整備を進めています。この整備事業の一環として、馬出門一帯の復元を行います。

問 文化財課 ☎ 331718



## 馬出門復元事業とは

馬出門は、江戸時代には小田原城の大手門（現在の鐘撞堂付近）を通り、二の丸へ入る正規の登城ルートに当たる重要な門でした。門を通ると、石垣・土堀に囲まれた四角い空間があり、さらに内冠木門を通り、馬屋曲輪に入ることができます。このような城門ができたのです。このような城門の造りを枠形といいます。

この二つの門と一体となつている石垣・土堀を、平成17年度から19年度までの3年間をかけ、往時の姿に復元します。

これが完成すると、馬出門（馬屋曲輪）・銅門（おもどり門）という往時の登城ルートが整備され、江戸時代の小田原城の雰囲気を今まで以上に体感することができます。

また、お堀端通りからの景観が一段と江戸時代の姿に近づき、城としての魅力を高めることができます。

それに加え、小田原城を訪れる観光客のかたがたを小田原駅から馬出門へ導き、小田原城を中心に回遊性を高め、中心市街地がにぎやかになることも期待できます。

## 小田原城の沿革

小田原城は、室町時代中ごろ（15世紀前期）、大森氏によって築かれたのが起源と考えられています。明応4年（1495）、北条早雲（伊勢宗瑞）は大森氏を攻め、小田原城を奪い、北条氏はその後小田原

城を拠点に関東へ進出します。

天正18年（1590）の豊臣秀吉

との小田原合戦に備え、その直前には、城下町までも空堀や土塁で包み込む戦国時代最大規模の城郭都市を作りました。しかし、北条方は秀吉方に降伏し、小田原城は徳川家康の支配下になります。

江戸時代に入り、寛永9年（1632）に稻葉正勝が藩主となると、小田原城は近世の城の姿に大きく変貌を遂げました。このときは、橋を渡つたところに馬出門が造られましたが、寛文12年（1672）に改修が行われ、門と土堀の位置が奥に移されました。この形が、幕末まで引き継がれていました。

明治時代には、天守閣をはじめ多くの施設が姿を消し、馬出門もこのときに撤去されました。明治34年（1901）に御用邸が小田原城内に造られると、それにふさわしい入口として石垣を高くするなど門を造り替えました。

しかし、大正12年（1923）の関東大震災により小田原城は大きな被害を受け、ほとんどの石垣とともに、馬出門（御用邸正門）も崩壊してしまいました。



天守閣

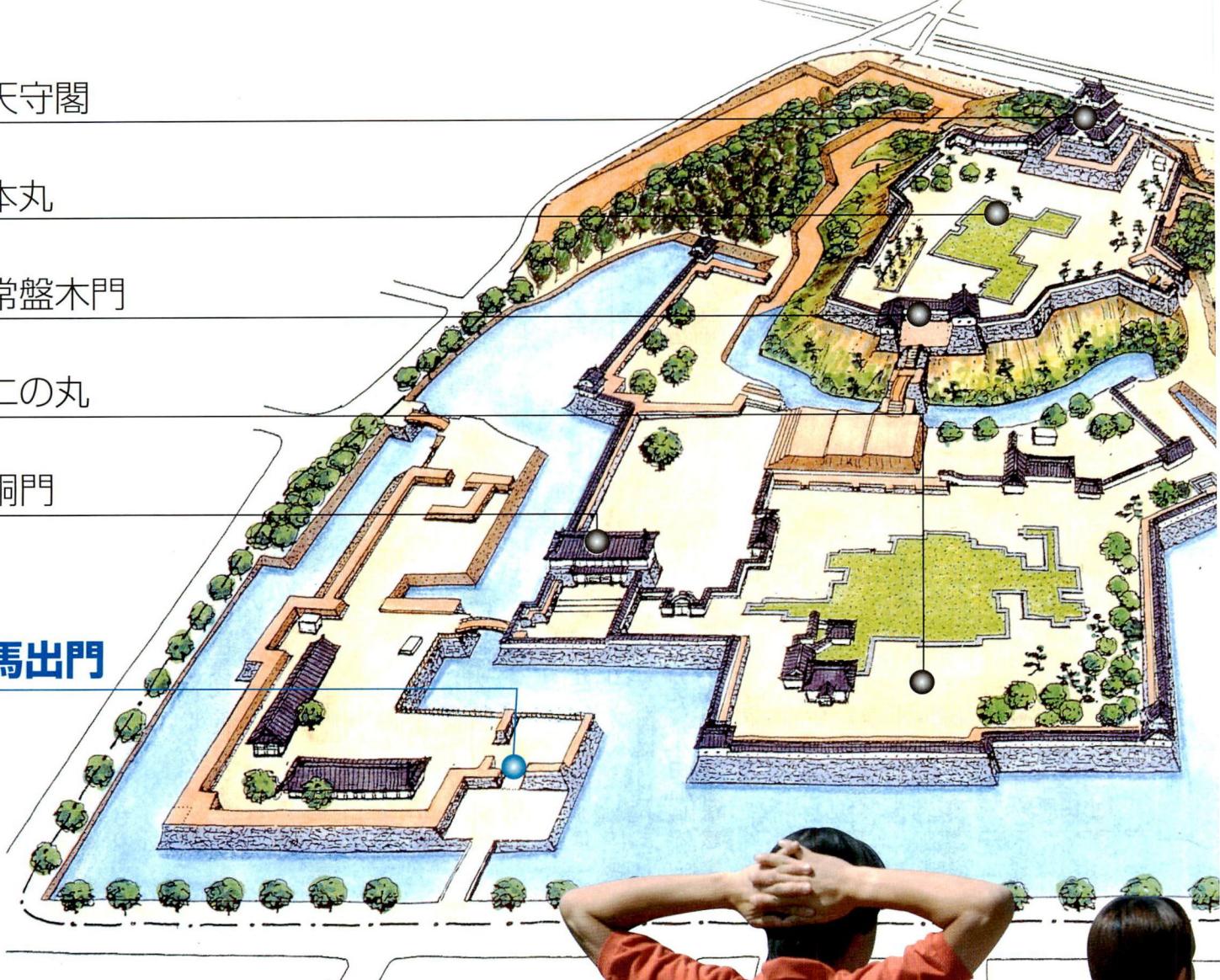
本丸

常盤木門

二の丸

銅門

馬出門



復興事業が行われ、現在の城址公園の原型ができました。昭和35年には天守閣を再建し、以後常盤木門、住吉橋、住吉堀、銅門と順次整備を進め、今日の馬出門復元の日を迎えたのです。

### 馬出門を復元するために

小田原城は、明治時代以降、幾多の変遷を経て江戸時代の姿とは大きく変わりました。

しかし、昭和35年の天守閣再建以来、小田原城の整備がなされ、徐々に江戸時代の姿がよみがえつてきています。

市では、馬出門枡形の復元のために、資料の分析や発掘調査により、門や石垣の正確な位置を確認しました。その結果、石垣や門・土塀を復元するためには、関東大

震災後に新たに造られた隅櫓橋や一部の樹木は江戸時代の石垣の位置にあるため、このままでは復元に支障があるということが分かりました。

そのため、やむをえない措置と

して、樹木の一部を伐採し、今年度は銅門広場方面へ架かる仮設橋や石碑を、18年度には隅櫓橋を撤去することになりました。

小田原城は、歴史に欠かせないかけがえのない文化遺産として、大切に保存・活用するとともに正しい姿で後世に伝えていく必要があると考えています。

なお、工事の予定は次ページのとおりです。この工事が始まるとき、安全を確保するために、通行などにご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



## シンポジウムよみがえる馬出門

～小田原城の整備と活用を考える～

日時 9月3日(土)10:00~16:30

(受付9:30)

場所 市民会館小ホール(3階)

定員 300人・当日先着順

### 内容

#### ★特別講演

「(仮題)小田原城の歴史的意義」

静岡大学教授 小和田哲男さん

#### ★発表

①「小田原城研究と保存の歩み」  
史跡小田原城跡調査・整備委員会

副委員長 小笠原清さん

②「国史跡小田原城跡の調査と整備」  
文化財課 学芸員

③「馬出門の調査と整備」の課題  
文化財課 学芸員

#### ★シンポジウム

①「小田原城の整備の方向性」  
②「小田原城の整備とまちづくり」

昭和57年に史跡小田原城跡調査・整備委員会が設置され、私は当初から委員として携わってきました。馬出門は、小田原城の丸の入り口にあたる重要な門であり、小田原城の正面の顔とも言えます。復元に当たっては、2年にわたり発掘調査を実施し、さらに関係資料を調べ、門の位置や石垣の形状などが分かつてきましたので、江戸時代の門がほぼ忠実に再現されます。

静岡大学教育学部教授・文学博士。戦国時代を専門とし、NHK「その時歴史が動いた」などの解説者としてテレビにもたびたび登場している。大河ドラマ「秀吉」では時代考証を務めた。昭和57年から史跡小田原城跡調査・整備委員会委員を務め、現在委員長。北条早雲、小田原北条氏研究の第一人者として小田原市と深い関わりを持つ。

## 馬出門復元で より魅力的な小田原城に

静岡大学教授  
**小和田 哲男さん**

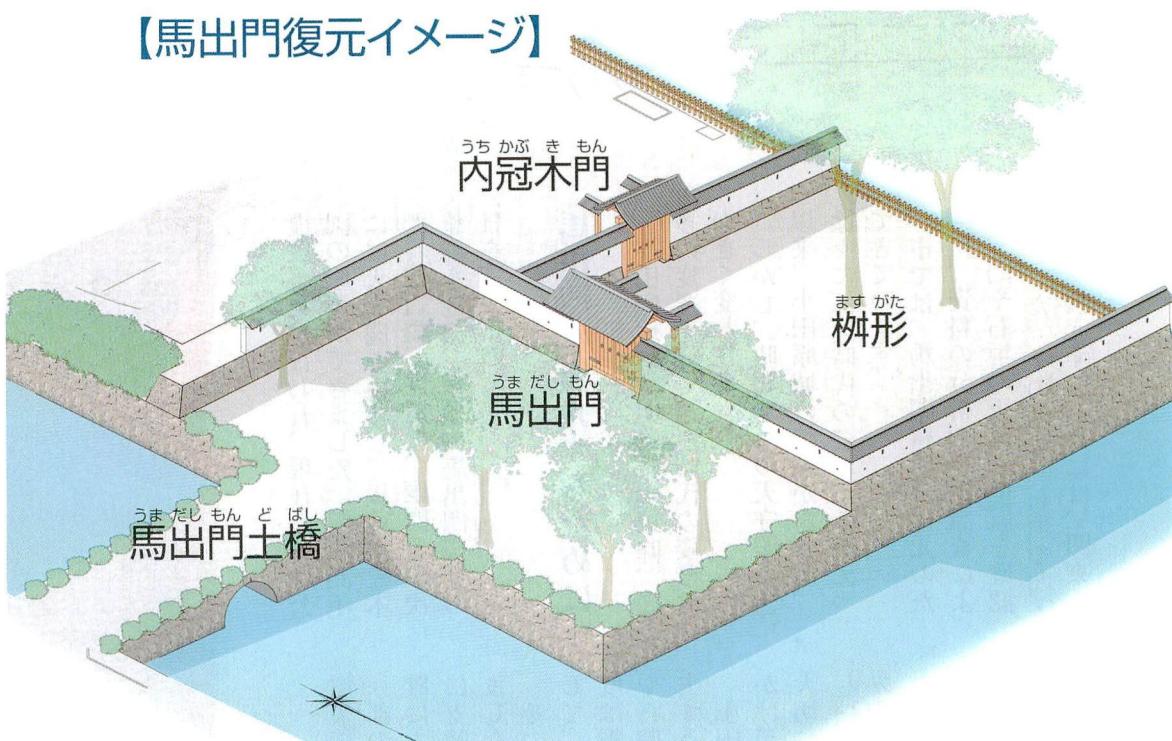


した。委員会では、小田原城の整備には50年以上かかるので、各委員からは整備を見とどけられるのは、当時はまだ30歳代だった私がまだと言わっていました。それほど城の整備には時間がかかるものなのです。

しかし、いかに時間がかかるようと、着実に小田原城を往時の姿に近づけ、その勇姿を小田原市民はじめ多くのかたがたに見ていただきたいというのが私の願いです。

今回復元する馬出門は、小田原城二の丸の入り口にあたる重要な門であり、小田原城の正面の顔とも言えます。復元に当たっては、2年にわたり発掘調査を実施し、さらに関係資料を調べ、門の位置や石垣の形状などが分かつてきましたので、江戸時代の門がほぼ忠実に再現されます。

## 【馬出門復元イメージ】



### <工事予定>

平成17年度

南側(正面左側)石垣の  
復元工事

平成18年度

北側(正面右側)石垣の  
復元工事

平成19年度

門・土塀の  
復元工事

### 馬出門データ

石垣の高さ	約1.5m
土塀の高さ	約2.7m
馬出門	幅:約4.8m 高さ:約6.6m
内冠木門	幅:約3.7m 高さ:約5.5m

## 八幡山古郭東曲輪 の 整備

小田原城八幡山古郭の東曲輪に当たる場所は、戦国時代に八幡山に築かれた小田原城が現在の天守閣のある場所へ拡大発展していった過程を知る重要な場所で、現在の青橋の西側にあたります。

また、小田原城や周辺の街並み、相模湾を一望できる眺望にも優れた場所です。ここに、マンションの整備計画が持ち上がりましたが、この用地を市が取得する方向で準備しています。用地取得後は、できるだけ早く防災上の安全対策を行うとともに、多くの市民の皆さんに訪れていただけるよう、国・県とも協議し整備方針を検討していきます。

# 本復旧を進めます

安心して水道をご利用いただくために

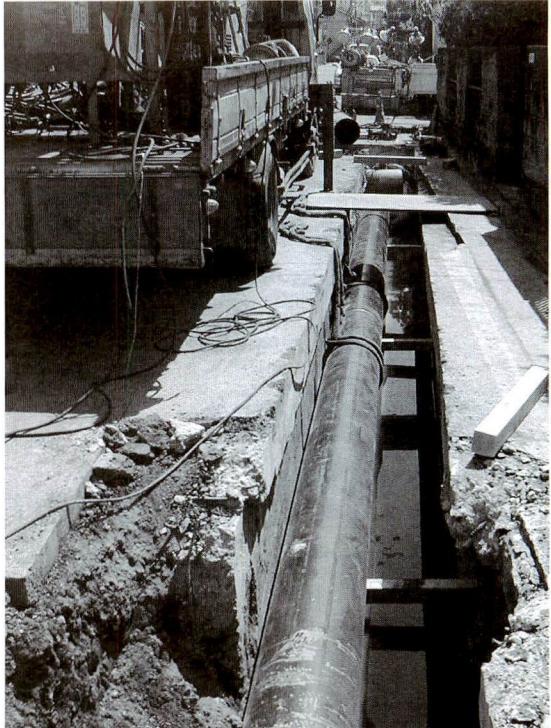
この断水の教訓を生かすため、次の7つの基本方針を掲げ、市民の皆さんとの理解を得られるよう努めていきます。

① 主要水道管に対し、日常管理の徹底と断水区域を最小限に抑えるための方法を検討します。

② 配管材料の確保のため、日本水道協会や関係機関に働きかけ、調達時間が短縮できるよう情報把握に努めます。

③ 応急給水に関して、自治会や自主防災組織との連携を深め、障害者や高齢者も含めて円滑な給水活動が実施できるよう取り組みます。

④ 迅速さ、わかりやすさをモットーに広報活動を実施します。  
⑤ 訓練などを通じ、水道局と市役所本庁との間で実効性のある情報受伝達方法を検証します。  
⑥ 災害時などの指揮系統の徹底を図ります。  
⑦ 災害情報の入手方法について、防災システムの活用などさらなる検討を加えます。



## 漏水現場のいま

この断水は、扇町で4月12日と13日の2度にわたって発生した小峰配水池への送水管の破損から起きたものです。が、2度目の破損場所が小田急線の線路下約7mという極めて復旧工事が困難な場所だったため、一刻も早く復旧し、給水できるよう、仮設管を設置しました。

## 本復旧は本年度末までに

仮設管はやむをえず現場付近の農業用水路に設置したため、雨水などで管が破損したり、周辺に水があふれたりしないよう、安全の確保が必要になりました。そこで、多量の雨水が流入しないよう周辺用水経路を切り替え、用水路への流入水量を1/5に減量しました。

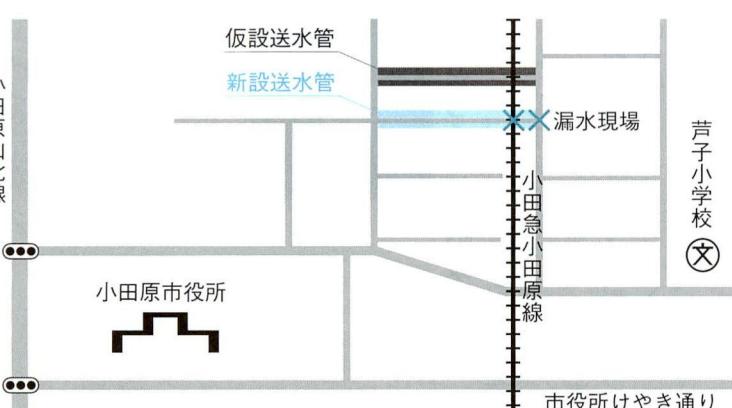
また、降雨時のパトロール体制を確立し、現在も警戒体制を敷いています。

このような事故が一度と起こらないよう、小田急線路下を横断する送水管工事は万全を期して施工します。

現在、設計や施工方法を小田急電鉄と協議中ですが、設計完了後、9月には着工し、年度内を目途にできるだけ早く完成するよう進めています。本復旧の際には、市民の皆さんにあらためてお知らせします。

## 事故調査委員会を設置

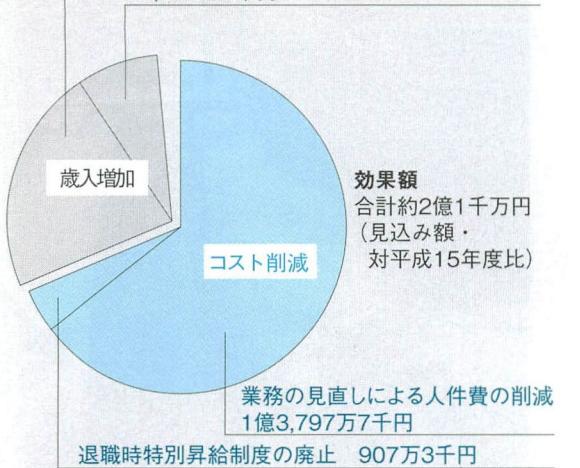
並行して社団法人日本水道協会に委託して、水道管の専門家、有識者などを委員とした調査委員会により、事故を当時の破損状況や地質調査などを確認し、今回の事故の原因究明に努めています。



# 行政改革実績

市税徴収体制の充実 4,700万円

市立病院未収金徴収体制の充実  
1,706万2千円



市では、「地域の活性化」

「財政運営システムの見直し」

「職員の意識改革」「主体的自治の確立」

「市民満足度の向上」を目標に、

行政改革を進めています。

平成16年度の取り組み結果を報告します。

問行政経営室 ☎33-1305

## 平成16年度の 取り組み結果

### 地域の活性化

#### ●市民意見を反映させた 総合計画の策定

公募市民による市民提言会議からの  
提言や、市民の皆さんから寄せられた  
意見をもとに、平成17年度から22年度  
までの市のまちづくりの基本となる総

合計画「ビジョン21おだわら」後期基本  
計画を策定しました。

#### ●高校生チャレンジショップへの支援

中心市街地の活性化と後継者育成を  
目的に、小田原城東高校を中心とした

高校生が運営するチャレンジショップ  
「ジェストーレおだわら」を地元商店  
街、自治会、県教育委員会と連携して  
支援しました。

16年度は延べ187日間営業し、当

初目標の1.5倍となる約385万円を売  
り上げ、約5,000人の新たな人の流れ  
れをつくりました。

### ●まちづくり指標の策定 主体的自治の確立

「ビジョン21おだわら」後期基本計画  
では、経済の活性化、子育て、環境保  
護など10の重点政策で、市民・事業者・  
行政が一体となって目指していくため  
の目標となる「まちづくり指標」を設定  
し、事業を進めます。

### ●市民満足度の 向上

#### ●市立病院患者サービスの 向上

携帯電話による小児科外来予約の導  
入により、小児科の平均診療待ち時間  
が約47分から約35分にと12分短縮され  
ました。今年4月からは、土曜日の診  
療や診療開始時間の15分繰り上げによ  
り、さらなる診療待ち時間の短縮をめ  
ざします。

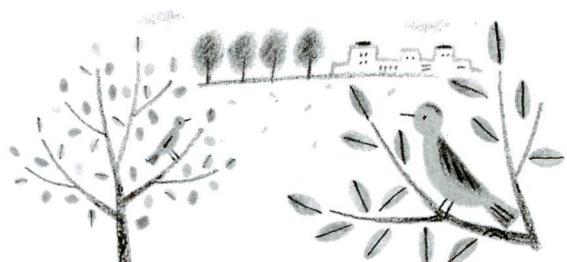
#### ●アーケード市民窓口での 公金取り扱い開始

各種証明書の発行に加え、市税や国  
民健康保険料など、市にお納めいただ  
く公金の取り扱い業務を始めました。

17年度予算では、市民税の1%に相  
当する約1億円の使いみちを、市民の  
皆さんに直接選択してもらい、要望の  
高かった「高齢者福祉・介護保険サービ  
スの充実」「子育て支援策の充実」「学校  
教育の充実」分野の4事業に配分しま  
した。

#### ●生涯学習施設の月曜開館

今年4月から、公民館、図書館とス  
ポーツ施設を月曜日も開館しています。  
職員配置を見直し、人件費も含めた運  
営コストを増加させずに開館日を拡大  
しました。



「広報おだわら」と並び、市政情報の発

信に重要な役割を果たすホームページ。

このホームページをこのたび新装開店。見やすいページに生まれ変わります。

問 広報広聴室 ☎ 331261

# 市のホームページを一新

8月1日から



ここが変わった！

今までページによって異なつてい  
た画面イメージを統一することで、よ  
り見やすく、使いやすくなりました。  
また、年齢や性別、障害の有無な  
どにかかわらず、できるだけ多くの  
かたがたに利用しやすくする、とい  
う「ユニバーサルデザイン」の考え方  
を取り入れました。例えば、高齢者の  
皆さんにも分かりやすくするため簡  
素な画面にしたり、目の不自由な  
たために音声読み上げソフトへ対

応させたりしています。  
さらに、トップページに「ライフィ  
ベント」の項目を追加し、誕生・入園  
入学・結婚など、人生の大きな出来  
事に応じた情報をまとめ、より情報  
を探しやすくしました。

## メールマガジンも充実

新システムはメールマガジン機能が進歩  
しているため、現在の「おだわら表情  
いいメール」はもちろん、災害時の被  
害や防災、子育てのほか、市長のほ  
んねなどの情報を提供していきます。

## ここが売り

- ① 災害時のメールマガジン機能が進歩  
しているため、現在の「おだわら表情  
いいメール」はもちろん、災害時の被  
害や防災、子育てのほか、市長のほ  
んねなどの情報を提供していきます。
- ② 子育て情報を探し込む→子どもの  
成長に合わせた子育て情報が届き  
ます。さらに、ママ用・パパ用に  
分かれているのがおもしろい。  
覚障害者や高齢者のかたは、ぜひ  
ご利用を！
- ③ 「市長のほんね」などの情報を申  
込む→まちづくりの気になる話題  
や苦労話など市長が本音で語った  
情報などが毎週届きます。

これらのメールマガジンサービス  
は、事前にメールアドレスの登録が  
必要になりますので、サービスを開  
始するときにホームページなどでお  
知らせします。

【お詫びと訂正】 広報「おだわらいふ」7月15日号の市民プラザ、「映画祭をつくる会」の電話番号に誤りがありました。  
正しくは、電話 080-1129-1181です。お詫びして訂正いたします。

# 「おだわら教育サロン」

前回募集したテーマは「教育委員について」でした。皆さんから寄せられたご意見を紹介します。

問 教育政策課 331671

始めに、教育委員自体について、

●活動内容やどのような人が委員になつてゐるかなど、あまりよく知らなかつた。

●重要事項の決定をしているが、なぜその決定をしたのか理由をしつかり示してほしい。

●遠足や修学旅行に同行して、児童・生徒の意見を聞いてほしい。

●図書室など比較的フレンドリーに話が聞ける場所でゆっくり話し合いたい。

●先生とも話し合う場を作つてほしい。そして、意見交換を行う際に配慮してほしい点として、

●あまり学校の活動に参加していない人と対話を持つてほしい。教育委員と対話をする機会があつても、PTA役員や地域の役員などいつも同じメンバーになりがちである。学校訪問となると学校側は身構え、準備をするが、そうではなく日常の学校のようすを見てほしい。

などが挙げられました。

個性的な意見としては、このような意見もありました。

●1日校長として授業の実態を把握したり、放課後に中学生のたまり場に出向いたりして、実際に起きている問題を実感してほしい。

●それぞれの立場で特別授業を行つてしまつた意見がありました。

●教育委員にしてほしいこと

市民の皆さんが対話や意見交換の場を強く求めているということを感じました。

また、教育委員会で行つてていることが正確に伝わっていないと思われるものもあり、広報紙などを通じて説明とアピールに一層力を入れるよう努めます。

## 教育委員のスクールミニティイングを開催

教育委員会としても、教育委員の存在や、どういった考え方を持っているかを、市民の皆さんにもっと広くお知らせする必要性を感じていました。

そこで今年度から、6月17日の鴨宮中学校を皮切りに「教育委員のスクールミニティイング」を始めました。教育委員が地域や学校へ出向き、皆さんと対話や意見交換をします。3年ほどかけて順番に各地域を回っていきます。

### <次回の募集テーマ>

次回のテーマは、「食育について」です。

学校では、「食」の大切さを身につけ、健康に良い食生活が送れるよう、栄養や食事のとり方の指導を進めています。そこで、ご家庭において食(献立・マナーなど)で気をつけてることや工夫していること、また子どもの成長に与える影響など、「食」に関するについて意見を募集します。

### <応募方法>

8月19日(金)まで(必着)に、公共施設に備え付けの「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所、氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

〒250-8555 小田原市教育政策課

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kyouiku/form.html>

## 丹沢・堂平に入る

文 小澤良明

一千万年もの太古の昔、遙か洋上から北上し始めた大きな島が数十年前、日本列島と衝突した。伊豆半島である。そのエネルギーが神奈川の屋根、丹沢山塊を造山した。壮大な自然のドラマは今も続いている。丹沢数ミニズつ押しあげている。

丹沢は“生きている”のだ。神奈川県治山林道協会の会長の某日、以前からの課題の丹沢雨深奥部を視察した。“山が生きている”現場を目の人あたりにしたい、ブナの美林と山地崩壊の現状を、という私の希望で、それなら堂平ということになった。



塩水林道の終点から入った私は、早々登り道を見誤つて、工事用資材の滑落跡のような急傾斜路の直登を余儀なくされた。すぐに足元の泥土や下草のあちこちにやたらと蠢めくヤマビルに悩まされ始めた。落しても払つても靴に、靴下に、ズボンにと氣味悪く這い上つてくる。ニホンジカとヤマビル、と丹沢名物は噂には聞いていたが、鳥

～市民の選択による予算配分事業で～

# 保健室にエアコンが入ったよ！

今年度の予算編成の際、市民アンケートを行い、要望の高かった分野に市民税の1%相当額の約1億円を配分しました。その一つとして、このたび小・中学校の保健室へ冷暖房機を設置しました。

問 教育政策課 ☎33-1673



「保健室が涼しいとけがや病気も早く治りそう」と下曾我小学校の児童

市では、これまで中学校のパソコン教室や、一部の学校の保健室、特別教室、職員室などの管理諸室に、国からの補助金も活用しながら、順次エアコンを設置してきました。中でも、保健室へのエアコン設置は、児童・生徒の健康管理面から必要性が高く、学校や保護者などからの要望も多かったものです。そこで今年度、市民の選択による予算配分事業の一つとして、

市では、これまで中学校のパソ

コン教室や、一部の学校の保健室、特別教室、職員室などの管理諸室

整備を行つこととしました。

夏に備え、未設置であった小学校16校、中学校11校の保健室で工事を行い、7月上旬に完了しました。これにより、体調不良で具合が悪くなつたときや、けがをしたときなど、夏場でも涼しい保健室で手当てを受けることができるようになります。

今後も、教育委員会では、市民の皆さんからのご意見・ご要望を参考に、健康で快適な学校環境をつくるための整備を進めていきます。この事業のほか、皆さんを選んだ、高齢者福祉・介護保険サービスの充実や子育て支援策の充実に関連する事業も、現在実施に向けて取り組んでいます。ご期待ください。

下曾我小学校養護教諭  
うりゅう ゆきこ  
瓜生 幸子先生



去年の夏は猛暑だったので、体調を崩して保健室に来る児童が特に多かったのですが、保健室内も暑い状態でしたので、せめて保健室がもう少し快適になれば、と思っていました。今年は、エアコンが入り環境がとてもよくなつたので、安心ですね。

肌が立つような嫌悪感にひと休みもできず無我夢中で登山道に辿り着いた。

重く漂う霧の道を暫らく進むと、周囲の緑が急に柔らかくなつた。山守の男達の汗と纖細な気配りに守られている全国水源林百選、かながわ美林五十選の堂平の森である。大小のブナを中心には、ケヤキ、カツラ、ヒメシヤラ等の広葉樹が霧雨に煙つて、スツ、スツと立ち、まるで絵のようだ。緑も土も冷氣も六月の雨を十二分に吸つてまさにこの森の森、無上の空間である。ふと濃霧の合い間に凄じい山腹崩落地が現出した。明治の水害や関東大震災のツメ跡が未だ癒えず、山塊全体を傷め続けているというが、この堂平沢の惨状も息を呑むばかりである。昭和三十年代から當々とそして黙々と築造された治山ダムが何と六十四基。砂礫や泥に埋もれながらも鈍く光つてそのままの何とはかな気なことか。大自然の魯威に立ち向う人間のあくなき抵抗。たつた一刻で最も油断すれば、放置すれば、山場を、辛うじて支えるかの段々在を主張している。果てなく崩れ続ける圧倒的な高低差のガレ場を、辛うじて支えるかの段々の論である。

生きている“丹沢の底知れぬ恐ろしさと魅力に触れた一日

# 8月31日(水)いづみ子育て支援センター オープン!

～おだわらルネッサンス推進本部事業～

城北タウンセンター「いづみ」3階に子育て支援センターがオープンします。これにより、子育て支援センターは、社会福祉センター内にある「城山子育て支援センター」と2か所になり、一層利用しやすくなります。

問 子育て支援課 ☎ 331454

## 子育て支援センターはこんなところ

①子育て中の親同士が情報交換をしたり、親子で自由に過ごせる、子育てひろばを開きます。

②子育てアドバイザーが楽しく過ごせるようお手伝いします。

③子育てに関する各種の情報を集め、提供します。

## いづみ子育て支援センター

毎週火～土曜日10時～16時

(いづみひろば 10時～15時)

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

## そのほかの 子育て支援センター・子育てひろば

### 城山子育て支援センター

(社会福祉センター内)

毎週月～金曜日9時～16時

※祝日、年末年始を除く

### ○城山ひろば(城山乳児園内)

毎週火曜日13時～15時

毎週火曜日10時～15時

※第3月曜日、祝日、年末年始を除く

### ○マロニエひろば

毎週水・木曜日10時～正午

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

※多古しらさぎ会館の子育てひろば「しらさぎひろば」は、「いづみひろば」の開設に伴い、8月12日(金)もって終了します。

## おだわらインフォメーション

Odawara Information

# 平成17年度市民活動応援補助金の 交付事業が決定

昨年度に創設した「小田原市市民活動応援補助金」。応募のあった30の事業から、このたびの審査の結果、補助金を交付する17件の事業を決定しました。

問 地域政策課 ☎ 331708

市民活動応援補助金は、市民の皆さんのが自発的に行う市民活動を財政的に支援することで、その活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを進めることを目的に設けたものです。

今年度は、新たに行う事業を対象に上限10万円を補助するスタートアップコースに16件、活動を発展させるための次の一步として新たに行う事業を対象に、30万円を上限に事業費の1／2を補助するステップ

アップコースに14件、計30件の申し込みがありました。

選考は、学識経験者や市民活動に関する有識者、公募の市民などで構成する市民活動推進委員会が、第1次審査として書類審査を、第2次審査としての公開プレゼンテーションを行い、17件の事業に補助金を交付することが決定しました。市では、このような市民の皆さんの活動が、住みやすい豊かな社会の実現につながっていくと期待しています。

### <スタートアップコース>

No.	事業名・団体名
1	お囃子普及事業・鼓睦会(こぼくかい)
2	菊川の清掃、環境保全事業・菊川をきれいにする会
3	使えなくなった紙を使える紙に変身させよう！萌木の会(もえぎのかい)
4	小田原囃子の継承・小田原囃子保存会“夢”
5	市民による防犯パトロール ケンケン市民パトロール隊
6	手話落語の講演会・手話サークルたんぽぽ
7	子育て講座開催事業・おはなしっこひつじ
8	根府川里山づくり・花人達根府川(かじんぼうねぶかわ)

### <ステップアップコース>

No.	事業名・団体名
1	森づくり事業・森のなかま
2	「手作り甲冑と甲冑仕舞」を合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業 小田原城馬廻衆
3	市民自給の会・NPO法人あしがら農の会
4	盲人マラソン伴走者育成研修会 NPO法人日本盲人マラソン協会
5	子ども能伝承普及事業 NPO法人子どもと生活文化協会
6	「木くず＆キッズワークショップ」開催と普及広報事業 NPO法人おだわら木の文化研究センター
7	北條手づくり甲冑教室製作の手引きビデオ製作事業 NPO法人小田原まちづくりネットワーク
8	みかん畠再生事業・NPO法人みかんの花咲く丘
9	地球温暖化防止活動・温暖化防止アクショングループ

# 市立病院が「病院機能評価認定病院」に

市立病院は、財日本医療機能評価機構の「病院機能評価」を受審し、所定の認定基準を達成しているとして、5月30日に病院機能評価認定病院として認められました。

問 経営管理課 ☎ 343175



病院機能評価とは、病院の提供するあらゆるサービスの質、病院の現状や将来へ向けた機能などに関する調査をし、評価するものです。

具体的には、「病院組織の運営と地域における役割」「患者の権利と安全の確保」「療養環境と患者サービス」「診療の質の確保」「看護の適切な提供」「病院運営管理の合理性」の6領域、計577項目について調査が行われました。

5月30日現在、認定を受けてい

る病院は全国で1,635病院(9,122病院中)、県内では68病院です。市立病院では、皆さんからのご意見などを参考に、4月から毎月第1、3、5土曜日の午前中を開院したり、施設のバリアフリー化を進めたりし、サービスを向上させるとともに、神経内科、形成外科、呼吸器外科の増設など、病院機能の充実を図つてきました。こうした取り組みが評価され、今回の認定となつたものと考えています。

この認定により、市立病院の提供している医療サービスが、安全で質の高いものであると評価されたことになります。

また、がんの早期発見に有効となるPET-CTの導入やMRIの増設などを今年度中に行い、医療の高度化をさらに進め、がん対策を強化するなど、今後とも病院機能の改善・充実に努めています。

※日本医療機能評価機構・医療機関の機能を学術的視点から中立的な立場で評価し、問題点の改善を支援する第三者機関。

# 家具などの転倒防止対策に補助金を支給

（おだわらルネッサンス推進本部事業）

家具などの転倒を防ぐことは、いざというときに家の中での危険を防止することになります。そこで、災害時要援護者の支援として、家具などの転倒防止対策費用の一部を補助します。

問 防災対策課 ☎ 331855

阪神・淡路大震災では、家具などの転倒で下敷きになり、死傷したり屋外に避難できずに延焼火災の犠牲となつたりした例があり、特に死亡者の約半数は65歳以上の高齢者でした。

そこで、市では地震発生時の被害を最小限に抑えるため、高齢者などを対象に、固定具で家具を直接壁に固定するなど、家具を倒れにくくする工事に対し、8月1日から補助金を支給します。

詳しくは、お問い合わせください。

## ●補助対象

①から⑤の全てに該当するかた

②市内に居住するかた

③65歳以上のかた、心身に障害のあるかたや病弱者だけの世帯と子家庭

④家屋内（原則として台所、居間、寝室）にある家具などの転倒防止対策

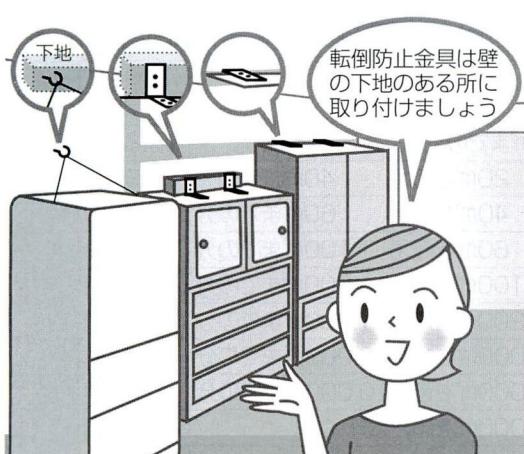
⑤施工を業者に発注したかた（個人で施工したもののは含みません）

## ●補助金額

家具など1個当たり1,000円で10個まで。施工費用との差額は自己負担です。

## ●注意事項

- 家屋が借家の場合は、家主などの承諾が必要です。
- 家具の状況や施工方法などで、施行費用は変わります。
- 悪質商法にご注意ください。市に申請をしていなければ、工事業者などが訪問することはありません。



転倒防止金具は壁の下地のある所に取り付けましょう

8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。当日は、原爆死没者の追悼と平和祈念の黙とうを。

# 境を支えます

下水道使用料は、家庭や事業所などから出る汚水をきれいにして、川や海に流すために必要な経費を賄うもので、下水道終末処理場・ポンプ場などの施設の維持管理、下水道施設を建設する際に借り入れた市債の返済に使われています。下水道は、利用者が支払う使用料で維持することが原則です。しかし、実際は使用料収入だけでは足りないため、不足分を一般会計からの繰入金(税金)で補っています。

そこで、ひつ迫している一般会計からの繰入金を減らし、下水道財政の健

管理費や市債の返済額も増えています。

どのくらい値上がりしますか？

**[表1 参照]**

全化を図るため、景気の低迷などから今まで見送っていた使用料の改定を行っています。

ちなみに、1立方メートルの汚水をきれいにするには、平均236円の費用がかかります。

使用料改定後は、このうち154円(65.2%)を下水道使用料で賄い、不足額82円を市が負担する見込みです。

**[表2・3 参照]**

合、2か月分の排水量を約45立方メートルとして計算すると、消費税込みの金額が改定前は4,215円、改定後では4,656円と441円の増額になります。

今後とも公共工事や維持管理を効率的に行い、より一層経費を削減します。また、その一方で下水道未接続者への接続促進の啓発活動などをを行い、利

**[表1] 平成17年度から平成20年度までの収支計画**

## 支出

汚水の処理費 208億1900万円	
維持管理費	資本費(借入金の返済費)
64億4200万円	143億7700万円

## 収入(現行)

下水道使用料 125億2800万円	一般会計からの繰入金 82億9100万円
----------------------	-------------------------

## 収入(9.59%改定)

下水道使用料 135億8000万円	一般会計からの繰入金 72億3900万円
----------------------	-------------------------

**[表2] 2か月当たりの下水道使用料** (新料金は17年10月使用分から適用)

区分	汚水排水量	旧料金 (改定前)	新料金 (改定後)
一般汚水	20m <sup>3</sup> までの分	1,480円	1,640円
	20m <sup>3</sup> を超える分	97円	107円
	40m <sup>3</sup> を超える分	119円	131円
	60m <sup>3</sup> を超える分	144円	158円
	100m <sup>3</sup> を超える分	170円	186円
	200m <sup>3</sup> を超える分	177円	193円
	1,000m <sup>3</sup> を超える分	187円	200円
	2,000m <sup>3</sup> を超える分	191円	204円
	10,000m <sup>3</sup> を超える分	194円	207円
公衆浴場汚水	1m <sup>3</sup> につき	5円	5円

**[表3] 改定後の算定例**

(2か月あたり45m<sup>3</sup>使用する標準世帯の場合)

今回の改定により、2か月あたり45m<sup>3</sup>の水を使用した場合、税込で4,215円から4,656円になります。

\*使用期間が10月1日の前後にまたがる場合には、旧料金と新料金の月割計算により算出します。

20m <sup>3</sup> 以下の水量	基本料金	1,640円
21~40m <sup>3</sup> の水量	20m <sup>3</sup> ×107円	2,140円
41~45m <sup>3</sup> の水量	5m <sup>3</sup> ×131円	655円
	小計	4,435円
4,435円×5% (消費税) 1円未満切捨て		221円
	合計	4,656円

今後とも公共工事や維持管理を効率的に行い、より一層経費を削減します。また、その一方で下水道未接続者への接続促進の啓発活動などをを行い、利用者を増やし、下水道事業の健全な経営を目指します。

平均改定率で、9.59%の引き上げです。市内の標準家庭(3人世帯)の場

# 快適な生活環

~10月1日から、公共下水道使用料を改定~

酒匂川や早川をはじめとする小田原の清流を守り、未来へ残すための大切な下水道事業。この下水道事業を維持するために必要な経費は、利用者の皆さんに負担していただいている下水道使用料で賄われています。このたび、景気の低迷などから今まで見送っていた使用料の改定を行います。

問下水道総務課 ☎33-1616



## 小田原の下水道の現状

下水道の役割は、家庭などから出る汚水を集め、きれいにして川に流すほか、昔からある用水路などとあわせて降雨時の雨水を海や川へ導くことです。下水道の整備が進むと、川の汚れが減り、ハエや蚊、悪臭が私たちの周りから消えて街がきれいになります。また、道路や宅地を浸水の被害から守ることにもつながります。

今後は、下水道の整備できれいになつた川に、水と親しめるような岸（親水護岸）や、せせらぎを復活させ、水辺の再生を行つていきます。

このように、いいことづくめに見える下水道の整備ですが、いろいろ分からぬことがあるとの声を、女性人材リスト「おだわら・おんなのデータファイアル」に登録している皆さんからいただきましたので、主な質問にお答えします。

下水道への日ごろの疑問をこの機会に解消してはいかがですか。

**Q** 下水道使用料はメーターがないのにどう決めているのですか？

**A** 水道を利用している家庭では、水道の使用量を下水道に流した水量として料金を算定します。  
また、井戸を使用している家庭では、一人当たりの使用水量の2か月平均 $12\text{m}^3$ を基に、井戸のみを使っている場合は一人当たり $12\text{m}^3$ を、水道と井戸の両方を使用している場合は、水道の使用量と井戸の使用量一人当たり $6\text{m}^3$ 以内で算定しています。

**Q** 下水道を利用すると水道代が2倍になると聞きましたが…。

**A** 下水道使用料は、水道料金と一緒に請求するので、料金が2倍になったと感じるかもしれません。  
しかし、汲み取り便所では汲み取り料金が、浄化槽を利用していた場合は、清掃や点検などの費用や浄化槽にかかる電気代も必要なくなります。

**Q** 下水道経営の合理化は図っていますか？

**A** 平成16年度から寿町終末処理場の汚泥を対岸の酒匂川左岸処理場に送り一緒に焼却することで施設の合理化を図りました。さらに、平成15年度から今年度までに職員5人を削減し、コストの削減に努めています。今後も、一層の経費削減に努め、経営の健全化を図っています。

**Q** 下水道を利用するにはどのような費用がかかりますか？

**A** 家庭の生活排水を下水道に流すために切り替え工事が必要です。工事は、資格をもった「指定工事店」をご利用ください。工事費用は各家庭により違いますが、浄化槽から変更する場合の平均金額は38万円程度です。  
また、貸付金などの助成制度がありますので詳しくはお問い合わせください。

**Q** 現在、下水道は市全体でどの程度整備されていますか？

**A** 現在、市街化区域の約80%の整備が進み、市民の皆さん約70%が下水道を利用できるようになっています。これからも下水道の整備を進めています。

**Q** 下水道が使えるようになると負担金がかかるのですか？

**A** お住まいの地域に下水道が整備されると、一度だけ「受益者負担金」がかかります。これは、下水道の整備により、便利さや快適さが高まり、生活環境が改善されるため、特定の利益を受けるという考え方からです。負担金は、土地の面積 $1\text{m}^2$ 当たり280円で、下水道の整備に使われます。なお、駐車場など下水道を面接利用しない土地にも負担金はかかります。

あなたの心の中にある小田原の原風景を教えてください。

# ふるさとの 原風景百選

8月15日(月)から  
募集!



小さな路地裏から四季の彩りを感じさせる雄大な風景に至るまで、記憶や思い出に残る小田原の身近な風景をまちの財産として見つめ直し、愛着を深めるために「ふるさとの原風景百選」を選定します。ふるさとの原風景とともに、それにまつわるあなた自身のストーリーも添えてお寄せください。

—おだわらルネッサンス推進本部事業—

問環境政策課 ☎33-1473



▲【御幸の浜海岸】

沖に浮かぶ漁船、幼いころに家族や友人と海水浴や花火を楽しんだ砂浜。時代が変わっても変わらぬ小田原の海。



▲【今も変わらぬ宗我神社の祭礼】

世代や時代が移り変わっても、脈々と地域に受け継がれる山車とお囃子。今も変わらぬ伝統的なお祭りの風景。幼いころ、お祭りに参加した想い出の風景。

◀【♪雨 雨 ふれふれ 母さんが…】

武家屋敷の面影が残る西海子小路の桜並木路。北原白秋や谷崎潤一郎が歩いた南町かいわいには今ある風景の向こうに幼い頃の情景や童謡の一節を思い浮かべるなど歴史や文化が重なる風景。

こうした風景に市民の皆さんそれが想いやストーリーを添えて「ふるさとの原風景」とします。

## 応募するには？

市役所をはじめ、市内の公共施設に置いてある応募用紙に、あなたにとつての「ふるさと小田原の原風景」とその理由を簡単にご記入いただき、環境政策課までお送りください。

# ふるさとの原風景は、時代や世代ごとに人それぞれです。

## ふるさとの原風景とは

小田原も都市化の進行や世代交代により、古い家並みが消え、草の生えたあぜ道が広い舗装路に、田畠は住宅や工場などに、まちの風景はその姿を変えてきていますが、まだまだ懐かしい原風景が残っています。

「原風景」とは、子どものころに友達とよく遊んだ小川や田んぼ、学生時代に汗を流したグラウンドなど、自分自身の体験を通した「思い出に残る風景」のことです。

## 例えばどんなもの

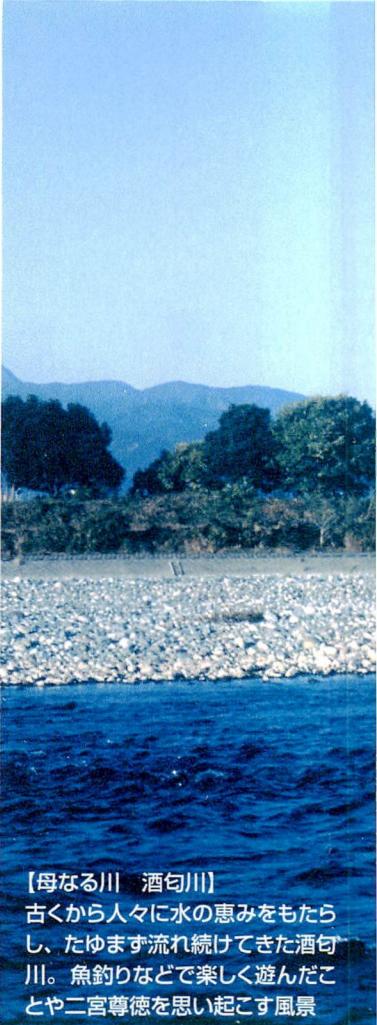
皆さんの身近にある魅力的な風景は、その美しさだけでなく、人それぞれの思い出とともに分かち合い、大切にしていくことで、それぞれの地域、小田原の魅力を増していくことでしょう。

### 【選定までの流れ】

募集（8月15日～1月中旬）  
市民選定委員募集  
(8月1日～19日)

記憶をつなぐ古い写真や絵(コピー可)を添えていただくことも大歓迎です。  
詳しくは、「ふるさとの原風景百選募集要項」をご覧ください。

【母なる川 酒匂川】  
古くから人々に水の恵みをもたらし、たゆまず流れ続けてきた酒匂川。魚釣りなどで楽しく遊んだことや二宮尊徳を思い起こす風景



ふるさとの原風景の中には、古き良き風景が残っています。しかし、時代とともに風景は変化してしまったかもしれません。そこで、この機会に、昔の風景を残すための活動を行ないます。

ふるさとの原風景の中には、古き良き風景が残っています。しかし、時代とともに風景は変化してしまったかもしれません。そこで、この機会に、昔の風景を残すための活動を行ないます。

平成18年3月 「ふるさとの原風景百選」選定

平成18年11月 中間報告

平成18年8月 募集締切（～1月中旬）

【選定までの流れ】

募集（8月15日～1月中旬）  
市民選定委員募集  
(8月1日～19日)

## 市民選定委員を募集します

「ふるさとの原風景百選」の選定基準の検討、作成や百選を実際に選定していただきます（平成18年3月までに4回程度開催）。

**対象** 市内在住、在勤、在学の20歳以上で平日昼間の会議に出席できるかた若干名

**募集期間** 8月1日(月)～19日(金)

**選考方法** 書類選考（結果は応募者全員に通知します）

**応募方法** 応募用紙に住所・氏名・応募の動機（800字程度）などを記入し持参または郵送、ファックス、Eメールで。

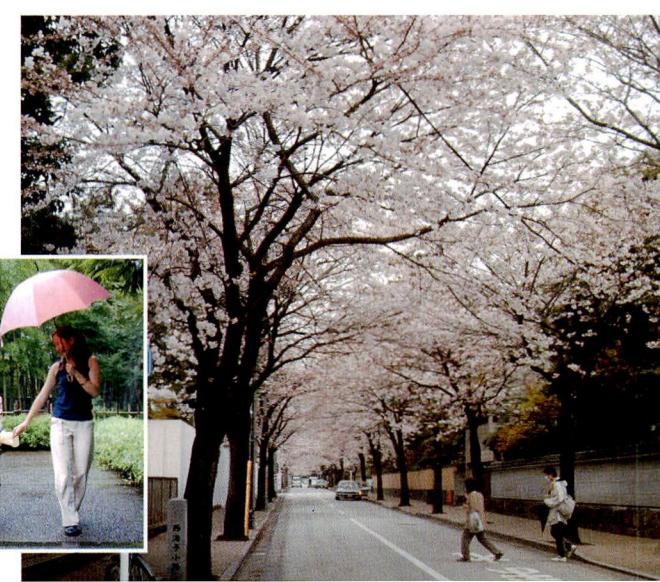
T250-8555 小田原市環境政策課

FAX 33-1487

Eメール

kansei@city.odawara.kanagawa.jp

※応募用紙は行政情報センター（市役所4階）、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。





# タウンミーティングを開催

## ～市民と市長とのほっと懇談会～

市民の皆さんのご意見やご提案をまちづくりに反映させるために開催している「市民と市長とのほっと懇談会」。今年度は、市長のマニフェスト（政策実現宣言）に盛られた重点施策である「おだわらルネッサンス推進本部」における取り組み、後期基本計画の重点施策である「おだわらルネッサンス（再生と創造）推進事業（八つのプロジェクト）」をテーマに、皆さんと市長が語り合う「タウンミーティング」として開きます。

問 広報広聴室 ☎ 33-1263

テーマは各回ごとに決まっていますが、テーマ以外のことでもご自由に発言できます。市長と話し合える絶好の機会です。どなたでもどの会場でも自由に参加できます。事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

### 日時・場所

● 9月4日(日) 15:00～17:00

ロビンソン百貨店4階 ロビンソンギャラリー  
 テーマ「雇用定住促進プロジェクト・活性化  
 プロジェクト、キャンパスシティ構想プロ  
 ジェクト」

● 11月11日(金) 19:00～21:00

尊徳記念館

テーマ「人に優しいまちづくりプロジェクト、小  
 さな核市街地づくりプロジェクト、ふる  
 さとの原風景再生プロジェクト」

● 12月10日(土) 14:00～16:00

小田原ラスカ5階 U-meサロン（ユメサロン）  
 テーマ「都市の顔づくりプロジェクト、世界城  
 下町サミットプロジェクト」



※託児あり（2歳以上就学前まで）・要予約。 筆記・手話通訳は2週間前までにお申し込みください。

※上記のうち2会場では、懇談会の前に約30分のミニコンサートを予定しています。